

観光案内サインの整備を進めています

市では、平成20年1月に策定した観光基本計画に沿った、観光基盤整備事業として「観光案内サインの整備」に取り組んでいます。

観光案内サイン整備事業では、来訪者や沿道利用者の利便性と満足度の向上、滞在時間の延長を図ることを目的に、市内の観光案内サインについて総合的な見直しおよび計画的な整備を行っています。

観光課観光振興係 ☎251157

観光案内サインとは

観光案内サインとは、来訪者や沿道利用者が迷わず目的の観光施設や場所に行くための案内として、また観光施設や場所の名前や情報を紹介するため設置されている標識のことです。

観光案内サインは大きく分けて3種類あり、周辺地図に現在地や観光案内情報を標記した「総合案内サイン」、観光施設や特定の場所に誘導するため、方向や距離を標記した「道標サイン」、観光施設や特定の場所の名前や情報を標記した「名称サイン」に分けることができます。

①総合案内サイン



鳥羽駅周辺総合案内サイン

②道標サイン



車対応道標サイン



③名称サイン



旧広野家住宅名称サイン

既存サインの現状と課題

現在、市内にはさまざまな主体が設置した観光案内サインがありますが、各主体が独自に観光案内サインの設置を行っているため、デザインや内容に偏りが生じ、必要以上のサインが設置されているのが現状です。また、地図の精度や距離、方位表記の差や、表示内容や設置場所が不適切なもの、劣化が激しいものなども存在しています。



劣化が激しく、情報量が少ない。
※平成21年度に撤去しました。



表面の亚克力板が劣化し、文字が読みづらい。
※平成21年度に整備しました。

市観光案内標識標準化ガイドラインの設定

市では観光案内サインを設置するすべての主体が一定のルールに沿ったサインを設置することで、市全体のサインのレベルアップを図るため、平成21年度に市観光案内標識標準化ガイドラインを策定しました。ガイドラインでは、サイン整備にあたっての基本方針や配置場所、規格や構造、表記方法などを定めています。

ガイドラインに沿ったサイン整備

平成21年度中に整備した観光案内サインの一例を紹介します。

観光施設などは文字情報のほか絵文字（ピクトグラム）を用い分かりやすく表記し、外国人観光客にも対応した多言語表記を行っています。

①鳥羽駅 JR 側総合案内サイン



整備前



整備後

②鳥羽駅 JR 側自転車置場前総合案内サイン



整備前



整備後

③《新規》近鉄鳥羽駅道標サイン



整備後

④《新規》石鏡道標サイン



整備後

観光案内サインなどを設置されるかたへ

今後、観光案内サインの設置などを予定されているかたは、策定した市観光案内標識ガイドラインに沿ったサイン整備にご協力をお願いいたします。くわしくは観光課まで問い合わせてください。

また、このような観光案内サインを含めた「屋外広告物」と呼ばれる、常時または一定の期間継続して屋外に表示される看板や張り紙などの掲出には、三重県屋外広告物条例に基づき、知事の許可を受ける必要があります。くわしくは三重県志摩建設事務所管理課（☎0599③9627）へ問い合わせてください。